

四日市西警察署協議会議事録

令和7年度第1回四日市西警察署協議会	
日 時 場 所	令和7年6月23日（月）午後3時45分～午後5時20分 四日市西警察署3階会議室
出 席 者	1 警察署協議会委員 7名 内田久美委員、後藤和広委員、千種久美委員、 中里侑暉委員、樋口悦子委員、久松礼緒委員、森守和委員 2 警察署 7名 署長、副署長、会計課長、生活安全係長、地域課長、 交通課長、警備係長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 感謝状贈呈 2 委嘱状交付 3 警察署長挨拶 4 警察署幹部紹介 5 会長・副会長選出及び挨拶 警察署協議会委員の互選により、会長に樋口委員を選出した。会長が千種委員を副会長に指名した。 6 警察署協議会委員自己紹介 7 管内治安情勢（警察署長） (1) 刑法犯認知状況 (2) 特殊詐欺認知状況 (3) SNS型投資・ロマンス詐欺 (4) 少年非行状況 (5) 交通事故発生状況 (6) 山岳遭難発生状況 8 速度取締り指針の説明（交通課長） (1) 速度取締りの重点路線 (2) 人身事故の発生状況の分析結果 (3) 重点路線における人身事故の特徴 (4) その他の取締り要点 9 協議事項 (1) 速度違反以外の交通違反取締り方針について <委員> 交通課長から事故の発生状況や速度取締りに関する話を聞き、理解した。速度取締り以外の交通違反取締りもあると思うが、どのような方針で実施されているのか。 【交通課長】 指定場所一時不停止、横断歩行者妨害等の交通違反があるが、警察としては交通違反取締りに限らず、まず事故分析を実施する。その上で、事故減少を目的とした場所と時間を考慮しての交通監視や効果的な交通違反取締りを実施している。 (2) 信号機の視認性が悪い場合の対応について	

＜委員＞ 植物等が付着して視認性が悪くなっている信号機をよく見掛けるが、どのような対応を執っているか。

【交通課長】 巡回しての点検を実施しており、警察で対処可能であれば対応するが、必要に応じて業者の手配を実施している。視認性の悪い信号機を見掛けたら、四日市西警察署に連絡願いたい。

(3) 非行少年の情勢について

＜委員＞ 令和５年以降、少年補導の数が増加しているようであるが、増加の原因は。

【署長】 夜間の犯罪が増加していることに伴い、駅近辺のパトロールや警ら中の声掛けを強化している。このような活動の結果として少年補導の増加に繋がっている。

(4) 登下校時の見守り活動について

＜委員＞ 登校時と下校時でルートが異なる小学校がある。登校時は班で決まったルートで登校するが、下校時は各々が自由に帰宅する。その場合どのように見守り活動を行うのか。

【交通課長】 見守り活動のボランティアの方と学校との会合の機会が設けられている。その際に情報共有を実施し、登下校指導に反映している。

(5) 特殊詐欺について

＜委員＞ 警察署の電話番号で架電してくるような詐欺は存在するか。もし存在するのなら、四日市西警察署でそのような詐欺の被害事例はあるのか。

【署長】 四日市西警察署管内での被害は確認されていない。他県では警察施設の番号から架電があった詐欺疑いの事例がある。内容が怪しいと感じたらひとまず電話を切断し、警察に連絡することで被害を防止して欲しい。番号の頭に「＋●●」等が付いている電話番号は海外からの架電が多く、海外から電話が掛かってくる可能性の少ない方であれば、詐欺の電話であると疑って欲しい。

10 警察署長謝辞

備 考	
-----	--